

**食品に関するリスクコミュニケーション**  
**(残留農薬等のポジティブリスト制度の導入に際しての生産から消費までの食品**  
**の安全確保の取組みに関する意見交換会:東京都)**  
**議事次第**

平成18年4月27日(木)  
13:00~16:00  
於 日本教育会館 一ツ橋ホール

1 開 会 (13:00)

司会による会議スケジュールの説明

2 講演

○残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について(13:05~13:25)

厚生労働省食品安全部基準審査課長補佐

河村 成彦

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室長

横田 敏恭

○とちぎの特別栽培農産物の取組み(13:25~13:40)

JALもつけ栃木トマト部会

大山 寛

○「食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度」に関する留意事項(13:40~13:55)

財団法人食品産業センター技術部長

塩谷 茂

○残留農薬等のポジティブリスト制度導入に際して(13:55~14:10)

(株)セブン-イレブン・ジャパン物流管理本部品質管理部総括マネージャー

伊藤 友子

○真のポジティブリスト制度をめざして(14:10~14:25)

家庭栄養研究会副会長

蓮尾 隆子

4 休 憩 (14:25~14:35)

5 パネルディスカッション及び意見交換 (14:35~16:00)

【コーディネーター】

順天堂大学医学部公衆衛生学教室助手

堀口 逸子

【パネリスト】

JALもつけ栃木栃木トマト部会

大山 寛

財団法人食品産業センター技術部長

塩谷 茂

(株)セブン-イレブン・ジャパン物流管理本部品質管理部総括マネージャー

伊藤 友子

家庭栄養研究会副会長

蓮尾 隆子

日本生活協同組合連合会理事

阿南 久

5 閉 会 (16:00)

<配布資料>

資料1 残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について

資料2 食品中に残留する農薬等の基準に係るポジティブリスト制度の導入について

資料3 とちぎの特別栽培農産物の取組み

資料4 「食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度」に関する留意事項(パワーポイント資料)

資料5 「食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度」に関する留意事項(1枚紙)

資料6 残留農薬等のポジティブリスト制度導入に際して

資料7 生協の今をつたえるクローズアップCO・OP

資料8 食品の安全を確保するための、食品衛生法の改正と充実強化を求める請願書

資料9 5月29日から残留農薬等(動物用医薬品、飼料添加物を含む)に「ポジティブリスト制度」を実施(「たべもの通信」記事)

<参考資料>

食品に残留する農薬等に関する新しい制度(ポジティブリスト制度)について